

大分市荒廃竹林整備推進事業補助金について

1. 目的

過疎化や高齢化の影響により、放置されたままの森林や竹林が増加しており、里山の保全や森林の多面的機能の維持発揮が懸念されています。持続可能な竹林整備を実現させるため、竹林整備に取り組む方に対して、森林環境譲与税を活用し支援しています。

2. 補助対象者

森林所有者、NPO 団体、森林組合など

3. 支援内容

- ① 伐竹整備（竹の間伐、片付け）費用
 - 標準事業費を 100%補助
- ② 管理用作業道の開設費用
 - 1,500 円/m を上限に実費を補助
- ③ 整備対象地の調査測量費用（面積、成立本数調査など）
 - 実費を補助し、1 箇所あたり 12 万円を上限とする

4. 補助要件

- ① 竹林整備のみが対象
- ② 間伐のみ（全伐は不可）
- ③ 事業実施は 1 箇所 1 回限り（初期整備のみが対象）
- ④ 実施箇所の面積は 1 箇所あたり 0.1ha 以上、1ha 以下
- ⑤ 5,000 本/ha 以上伐竹すること
- ⑥ 事業実施後 3 年間は市へ整備状況の報告を行うこと
- ⑦ 管理用作業道は、一路線の利用区域内に竹林が 0.1ha 以上あること
- ⑧ 管理用作業道は、一路線の延長は 50m 以上、0.1ha 当たり概ね 100m まで
- ⑨ 管理用作業道の幅員は、2.0m 以上で、できるだけ緩勾配とする
- ⑩ 3 月 20 日までに事業完了の見込みのあるもの
- ⑪ 市 HP にて、施業前、施業後の状況写真を掲載することに対し承諾が必要

5. 補助金の申し込み・問い合わせ先

〒870-8504 大分市荷揚町 2 番 31 号

大分市農林水産部林業水産課 林業担当班（市役所本庁舎 8 階）

[TEL:097-537-5783](tel:097-537-5783)

6. 実施手順

① 事前相談

- 事業内容の説明、事業場所の確認等を行います

② 調査測量の実施

- 伐竹する個所の面積、本数、竹の直径を調べて補助する金額を算定します
 - ・ 伐竹する個所の所在、面積を調べます
 - ・ 竹 50 本の直径を測り、竹林 1ha あたりの「竹の平均直径」を求めます
 - ・ 竹林 1ha あたりの「伐竹本数」を求めます
- 管理用作業道の開設ルートを選定調査します

③ 補助金申請の手続き

- 補助金申請書類を作成し、市に提出します
- 市から補助金決定通知書を受領し、竹林整備を実施します
 - ※補助金交付決定前に伐竹した場合は補助金の交付ができません

④ 竹林整備の実施

- 伐採する竹を選定し、目印として竹にテープを巻きます
 - ※伐採する竹の選定は、別紙参照
- 管理道の開設、伐採、片づけなどの竹林整備を行います。
- 整備完了後、市へ連絡

⑤ 市の担当者による完了検査の実施

⑥ 完了検査合格後、実績報告書の提出

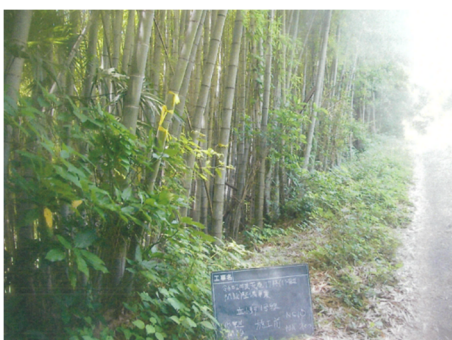
⑦ 市から確定通知書を受領した後、補助金請求書を提出し、補助金の受領

8. 整備状況のイメージ

【整備個所 着工前】



【管理道路開設 着工前】



【整備個所 着工後】



【管理道路開設 着工後】



【伐竹する竹の選定作業の手順】


- タケノコ生産林に整備するため、生立本数が3000本/haになるように、残す竹の選定を行う。
- 伐採する竹に、目印となるテープを巻く。
- 概ね2メートル間隔で、極力若い竹（1～4年生）を残すように、選竹する。
※場所によって密度が違うのであくまで目安。密度が薄いところでもまったく伐採しないことにはならないので注意。

残す竹・切る竹－竹齡の見方－

残す竹の年齢と特徴

竹の年齢見分けポイント

① 節の色



1年竹


2年竹

3年竹

4年竹

切る竹の年齢と特徴

② 稈の色



5年竹

6年竹

8年竹

10年竹

整備時に伐る竹

老齡竹



大径竹



小径竹



傷竹



曲がり竹



葉少ない竹



傾き竹



深い竹



雄竹



元気がない竹



最下枝1本

